

一経過科

務担当の懇談会がなされた。
11月11日、執行委員会は、12日
に、二年生対象にアンケート調査を実施。大学側の態度は横暴。来年の度から施行には同意得できぬ。意見が大勢を占める。

果号

ヒは提案であり、
学生の意見はでき
る限り聞いて、ア
ラスの方向に生み
すべく努力するとの
大学側の基本姿
勢を確認。

式文書提出。11月22日、教授会に對する要請文書を学長あてに公表。

11月26日、学内連絡会議で回答を得る。

昭和56年度以前に入学した学生については、3年次分科レを認める。3年次分科しは

新カリキュラムの内容についての具体的な案を、太字側より入手し、学生に知らせる。
学級大会・アンケート等を通じ、学生の新カリキュラムに対する要望

56年度以前に入学した学生の場合、得られない場合に契約事項の変更を行なわないことを確認。カリキュラムについては、学生の意見を今後の学内連絡会議の場で聞き取り、できるだけ生かしていきたい。12月9日に新カリキュラムの案についての説明会を行なう。質疑応答を行なう。

父通をまとめ、新カリキュラムに反映されよう。に働きかける。新カリキュラムとあわせて進級基準の見直しを働く。きかける。



発行所
東京薬科大学
学生新聞
八王子市場之内
1432-1
0426(76)5111



号外

学生大会特集号

議案書

分科一経過

務担当との懇談会
飛公式文書の回答
がなされた。

11月11日、12日

の増加と進級基準の兼ね合せである。第一回、学内連絡会議で高田教務部長は、進級基準の見直しを考えていたとの發言をしている。今後を示す。大学間の話合いでのようなら方向に展開してゆくのか興味が持てられるところである。

学生 学費問題特別委員会についてには学生の希望と、うかるの充足までの活動があがる。しかし乍らそれと得ない。前途は多難と言ふと、ますかとある。水を差すよ

面を撒きにする二
とはできはないわけ
で、それに関係する
資料を集めし得る
ふらふらかどかが大き
に問題である。よ
うに、どんな資料が
必要なのかを見極
めめるために、
それなりの経済方
面の専門的知識が
欠かせないことは
言うまでもない。
これらに、国庫補助
については、政府補助
の文教政策にも直
接触れることに非
常に広範囲なもの
になつて行くであ
ろう。しかるに
現在の学費特別小
委員会は、四年生
の委員長が存るの
みで、自治委員会
でその充足を承認
されていれば、他
の役員などにつ
いては未定の面も
ようである。

新聞委員会としても、学費問題に關してはプロジェクトチームを組んで独自に活動していくが、特に小委員会に協力して記事を作成するなどは、やぶさかでない。しかし、今回の議案書に、広報活動においておいては、新聞会と協力してレポート記載されることは、何の連絡があるかないでなれば、たわりでなれば、当事者としではあるが、必ずしも問題提起は前述の種々の問題と複雑に関係しているのである。そこで予想される上昇解をもつて、独立して上りである。物価入が導入されると、我々も十分类見解がある。あると予想されることは、多くの見解がある。あると予想される上昇解をもつて、独立して上りである。

たのは震二年生からで、実際にそれをによつて行なわれた学費値上げは一回のみである。加えて来年度は居えられ置きが決定済みである。また入学志願者の減少の原因は学費以上に交通問題が考えられることが多いなど多少うたがわしい点もあることを付け加えておく。

数年間プランのあつた自ら委員会が今年度成立し活動を再開してい

3. 分科の件で強引押しきろうとした大学側にまづに合意を組み込ませ認めさせ、変更の条件として学生の委員の力に背負つたことには、自若

ところが大きひう。しかし、これまでの自治委員会の運営に、ついで見に場合に、学生の総意がはーたして積極的に反映されてきていたからどうか疑問であつた。現に会議の出席者は依然としており、発言者ら一員部に限られていて、確かに一般学生は自治委員を選出するには、自分たちの意見を多くと尋ねたのであるから、もう少し何らかのシステムで、一つバス前連絡方指向で、クラスといふ二つを背景にして、いふべきだと思ふ。その点では、十分に評価され得た。

卷之三

視
察

(興味ある方の参考を聞く。) これまで自主ゼミナールを開く。(興味ある方の参考を聞く。) 東葉の実体を知る。新制度の来年度から実施に付いて最終決定を現二年生の学生投票で行なう。が上下左右に整理して貢献め、新聞活動を行なう。

大学例は現ニ
毎次生の合意が得
られない場合は、
三年次分科を変更
しない。二とを確約
した。した
にキラム改訂に
ついでは、最終決
定権は責任上、あ
くまで教授会に付
属するものである
から、学生の合意
がなければ決定で
きはない。とする学
生の要求は受諾でき
ない。との方針を
表明している。(へ
東京薬科大学新聞
教務問題特集号)
十二月二日施行。
まには、学内連絡
会議ニユース
六十四、十二月
日施行を参照。此
考え合せれば、
いかに岸庄側が分
けた二点を
投票を打
ち出したの
反対とい
うに議論な
い。

に力ある。併し、この點は、必ずしも、新規の実験的施設を行なうべきである。

多摩センター

新歓祭 橋本バス

橋本バス 従来通り、開通する。この付近で交渉を続行する。

新入生と上級生相互の交流の場を設けたい。新歓祭実行委員会は新歓祭は新入生が主體であるというこトを急頭に置いて、新入生のために先輩としで出来る限り力を添えし新歓祭本来の目的達成に向けたいたい。どう思ふ。

學費問題

私に記述された、昭和51年以降の改善方向に向かうことが出来る。この分析を次に示す。